

江東区明るい選挙推進委員募集

公正な選挙の啓発活動を行うボランティア

明るい選挙推進委員とは、投票率の向上を図り、公平で不正、腐敗のない明るく正しい選挙を実現するため、ボランティアで選挙の啓発活動に取り組んでいく方々です。4月から活動を始める推進委員を募集します。

【主な活動内容】

- 政治・選挙の関心を高めるための「話しあい」活動
- 選挙時の街頭啓発等
- 期日前投票所の投票管理者・立会人

【任期】
4月1日(水)～令和4年3月31日(木)の2年間

【応募対象者】
次の条件を満たす方10人程度
※地域のバランスを考慮し選考

【不登校・ひきこもりで悩む家族のための講座】
不登校・ひきこもり当事者のご家族の方が、少しでも楽な気持ちで安心して生活できることを目指す講座です。「家族の関わり方について」を学びます。講座終了後、個別相談も可能です。興味のある方はぜひご参加ください。

【時】 1月31日(金) 午後1時半～3時半 **【場】** 豊洲文化センター 8階第7研修室(豊洲2-2-18) **【人】** どなたでも30人(先着順) **【費】** 無料

【申込み】 当日直接会場へ

青少年相談(豊洲講座) 1/31(金)

【目的】
区民の健康を守るために、食品衛生法に基づいた監視指導を実施して食生活の安全を確保します。

【主な監視指導事業と重点監視指導事業】
本区では独自の事業も含め食にかかわるさまざまな事業を実施しています。中でも、特に区民生活への影響が大きい①～③を令和2年度の重点監視指導事業として、④と⑤は集中的な監視事業として実施します。

【実施中】
青少年期の幅広い悩みに対し、専門相談員による相談を行っています。日程、時間等の詳細は区ホームページをご覧ください。

【お問い合わせ先】
青少年課青少年係
☎(3647)9813
FAX(3647)8474

食品衛生監視指導計画(案)

食の安全・安心を守るためにご意見募集

令和2年度江東区食品衛生監視指導計画(案)を公表しています。計画(案)に対するご意見をお寄せください。

令和2年度江東区食品衛生監視指導計画(案) 概要

【目的】
区民の健康を守るために、食品衛生法に基づいた監視指導を実施して食生活の安全を確保します。

【適正な食品表示への対策事業】
適正な食品表示が実施されるよう、区内の製造所および販売店において表示内容の点検と指導を行います。

【東京2020オリンピック・パラリンピック開催に伴う事業】
各競技会場における調理関連施設へ、開催前の準備期間から監視指導を集中的に実施します。

【食品事業者による自主的な衛生管理の推進】
食品衛生法の改正により、HACCP(ハサップ)による衛生管理が義務化されました。食品取扱事業者への普及啓発と衛生管理のレベルアップに努めます。

【情報提供および意見交換】
食品衛生に関する情報を区報や、定期的に発行する食品衛生ニュースでお知らせします。さらに、講習会を通じて事業者や区民に情報を提供します。

【違反食品等が発見された場合】
違反食品等が発見された場合には、関係機関と連携し、速やかに回収や廃棄等の危害除去の措置をとります。

【ご意見募集期間】
3月6日(金) 必着

【意見の提出方法と提出先】
①住所②氏名③ご意見を記入し保健所窓口、ファクス、メールまたは〒135-0016江東区東陽2-1-1保健所生活衛生課食の安全係へ郵送※区ホームページからも提出できます

【お問い合わせ先】
☎(3647)5812
FAX(3615)7171
E:hc-shokuhin@city.koto.lg.jp

違反屋外広告物除却協力員募集

迷惑なはり紙をなくしてきれいな街に

わたしたちのまわりの電柱や街路灯等に掲出されている違反屋外広告物(はり紙等)は、著しく街の美観を損ねます。区では、お住まいの周辺で違反屋外広告物を除却していただける協力員(ボランティア)を随時募集しています。

【募集対象者】
区内在住または在勤、在学で20歳以上の方、3人以上のグループ

【実施内容】
施設保全課監察係にある申請書(区ホームページからも入手可)に必要事項を記入し、〒135-0042木場2-11-1施設保全課監察係へ郵送、ファクス、メールまたは窓口で

【お問い合わせ先】
☎(3642)5094
FAX(3642)4748
E:470123@city.koto.lg.jp

障害児(者)の親のための講座

地域における子育て支援のネットワーキングづくり

障害児(者)の発達、成長、自立のための課題、親および支援する関係者の役割等について学びます。

【時】 下表のとおり **【人】** 区内在住・在勤・在学の障害児(者)をもつ親および障害児(者)支援に関心のある方(申込順) **【費】** 無料

【申込み】 1月27日(月)から電話またはファクスに、住所・氏名・電話番号またはファクス番号・希望する回(①～⑤)を記入し、障害者施策課推進係へ

【お問い合わせ先】
☎(3647)4749
FAX(3699)0329

日時	場所	テーマ	講師	定員
① 2/14(金)	教育センター(東陽2-3-6)	「親なきあと」のために今からできるお金の準備	高伊 茂(NPO法人ら・しさ理事、ファイナンシャルプランナー)	40人
② 2/21(金)		発達障害の特徴と親としてできること	竹谷 志保子(うめだ・あけぼの学園 発達支援部補佐役)	40人
③ 3/4(水)		「親なきあと」の地域における生活について	野澤 和弘(毎日新聞社 客員編集委員)	100人
④ 3/5(木)		江東特別支援学校職能開発科で習得できる就労のための技術	阿部 敏明(江東特別支援学校 主幹教諭)、鈴木 幸枝(同 主任教諭)	40人
⑤ 3/13(金)		綜警リバーサイドビル(石島2-14)	企業見学会	ALSOKビジネスサポート(株)

台風15・19号により被災した住宅の補修工事に対する助成

昨年9月の台風15号と10月の台風19号で被害を受けた区内の住宅の補修工事に対し、費用の一部を助成します。助成対象者は、一部損壊の被害を受けた住宅を所有し、そこにお住まいの方です。申請に

【詳細】 はり災証明書が必要です。詳細はお問い合わせください。

【締切】 3月10日(火)

【お問い合わせ先】
建築調整課建築防災係
☎(3647)9764
FAX(3647)9009